

質問第一七八号

再編実施のための日米のロードマップに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年五月二十七日

糸数 慶子

参議院議長 江田 五月 殿

再編実施のための日米のロードマップに関する質問主意書

二〇〇六年五月の「再編実施のための日米のロードマップ」（仮訳。以下「ロードマップ」という。）

は、「1. 沖縄における再編」の(c)項の「土地の返還及び施設の共同使用」に関し、二〇〇七年三月までに、統合のための詳細な計画を作成する、としている。(a)項の「普天間飛行場代替施設」、(b)項の「兵力削減とグアムへの移転」が「在日米軍再編特措法」の制定や「グアム移転協定」の締結などによって進捗している状況にあるにもかかわらず、沖縄県民が真の負担軽減とみなす土地の返還は二年余を経過した現在においても返還計画さえ明らかにされていない。よって、以下質問する。

一 土地の返還計画が二年余遅れていることに対する政府の見解を示されたい。

二 土地の返還計画は、いつ作成されるのか期日を示されたい。

三 土地の返還計画のうち、キャンプ瑞慶覧は部分返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合、となっているが、この文面の具体的な内容、とりわけ、部分返還の面積及びインフラについて説明されたい。

四 現時点において、陸上・海上・航空自衛隊が共同使用している米軍の施設及び区域を明らかにされた

い。

五 ロードマップは再編実施の工程表であるが、現時点において実施日程等に変更を生じていないかどうか、政府の見解を示されたい。

右質問する。